

人口	319,202	319,191	319,191	319,191	319,191	319,191	319,191	319,191	319,191
男女	154,600	154,591	154,591	154,591	154,591	154,591	154,591	154,591	154,591
世帯	113,461	113,451	113,451	113,451	113,451	113,451	113,451	113,451	113,451
人口と世帯	(前月より)								
	(1.3%)	(1.4%)	(1.4%)	(1.4%)	(1.4%)	(1.4%)	(1.4%)	(1.4%)	(1.4%)
	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
	現在								

第1295号

## 福祉のまちづくり総合推進条例 みんなが利用しやすいまちづくりへ

市では、95年に「町田市福祉のまちづくり総合推進条例」を施行し、高齢者や障害者、子育て中の人たちなど、みんなが安心して地域社会で暮らせるまちづくりを進めてきました。すでに6年が経過したことから昨年11月、市長の諮問機関として、町田市福祉のまちづくり推進検討委員会」を設置し、条例整備基準等の見直しと、JR町田駅・小田急町田駅周辺のバリアフリーネットワーク化のあり方についての調査・検討を行ってまいりました。その成果がこのほど「意見書」や報告書としてまとまりましたので、その概要を紹介するとともに、昨年度の条例に基づいた事前協議の実績等、最近の福祉のまちづくりの動向を紹介します。

### 【意見書】

条例の整備基準見直しでは、都条例の改正にあわせた、車いすで利用できるトイレ及びエレベーター設置の小規模施設への適用や、既存施設のバリアフリー化へ向けた取り組み等を見守っています。さらに、バリアフリー化と共に、子育て中の世代への子育て支援環境へ「ベビースペース」や「ベビースペース」の整備推進など、みんなが利用しやすいまちづくりの推進を提案しています。

町田駅周辺のバリアフリーネットワーク化では、小田急・JR町田駅・バスセンター(小田急側)・バスターミナル(東急側)の各交通結節点間と公共施設、商業施設、福祉・医療施設間とを結ぶ

### 児童・生徒の安全確保について

市では大阪教育大付属池田小の痛ましい事件を教訓に、このような事件の再発防止と安全確保のため市立小・中学校長と各校保護者代表を対象にした緊急集会和学校関係者による対策会議を開催しました。この中で、寺田市長は町田市全体として緊急にこの問題に取り組む、学校の安全確保のために保護者、地域の皆さんのご協力をお願いするとともに必要な措置を行う考えを示しました。

これを受け町田市教育委員会では児童・生徒の安全確保のため次



昨年完成した小田急線町田駅のエレベーター

ぶ歩行者優先のバリアフリー路線の設定、整備等を見守っています。これらの課題については今後、市内での検討を進めます。条例改正や事業を進めていきます。

【外出行動の調査結果】

意見書中に先立ち昨年度の11月に、「日常生活における外出行動に関する調査」が行われました。この調査は原町田、森野、中町及び本町地区の65歳以上の高齢者及び20歳から64歳までの約2,400人を対象に行われたもので、約1,250人の方から回答を頂きました。

この区域の調査では、高齢者の約5%の方が階段の昇降が出来ないことや、移動しやすい環境を作るため、約40%の方が交通施設の

### 【事前協議の実績等】

調査結果を今後の町づくりの貴重な資料として活用していきます。

【事前協議の実績等】

事前協議の実績は、表3の通りです。特徴として、昨年度は99年度と比較して集合住宅の事前協議件数が増えています。

【事前協議の窓口】

建築物については建築指導課(☎724・2161)、道路については建設総務課(☎724・1124)、公園については公園緑地課(☎793・7611)、1000平方メートル以上の路外駐車場については環境保全課(☎724・2711)へ、質問・意見や、点字版などの問い合わせは、福祉総務課(☎724・2133、FAX724・1187)へお

用語の解説

バリアフリー

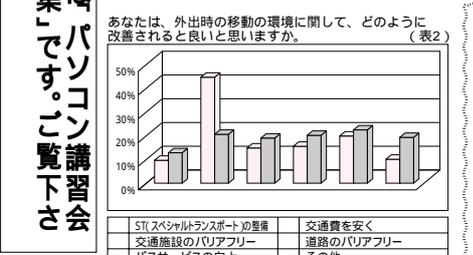
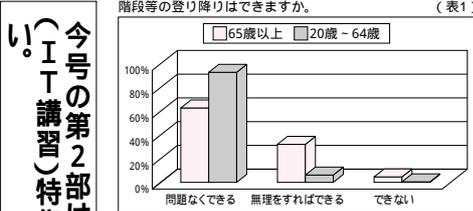
障害者、高齢者等の外出・社会参加を困難にしている物理的・制動的・心理的情報の障壁を解消していく考え方を活用し、積極的に駅周辺のバリアフリー化に取り組んでいます。来年度を目途に、市内全駅のエレベーター設置をめざします。これらの調査結果を今後の町づくりの貴重な資料として活用していきます。

【事前協議の実績等】

事前協議の実績は、表3の通りです。特徴として、昨年度は99年度と比較して集合住宅の事前協議件数が増えています。

【事前協議の窓口】

建築物については建築指導課(☎724・2161)、道路については建設総務課(☎724・1124)、公園については公園緑地課(☎793・7611)、1000平方メートル以上の路外駐車場については環境保全課(☎724・2711)へ、質問・意見や、点字版などの問い合わせは、福祉総務課(☎724・2133、FAX724・1187)へお



事前協議概要 2000.4.1 - 2001.3.31

都市施設の区分等	種類・規模等	事前協議件数
大規模公益施設	学校、福祉施設、物販店、事業所等	58
小規模公益施設	医療機関、集会所、物販店、事業所、理美容所等	57
集合住宅	9戸以上	73
合計		188
道路		67
公園		16
総計		271

痴ほう性高齢者グループホーム  
2施設が事業を開始します

市では、介護保険制度の開始に伴い様々な基盤整備を進めていますが、この度、市内で4番目と5番目になる痴ほう性高齢者グループホームが開設されます。

7月1日には社会福祉法人 嘉祥会「ぬくもりの園」(右写真)が、8月1日には、社会福祉法人 直弘会「光の園町田」(下写真)がそれぞれ定員18人で事業を開始する予定です。

両施設は、デイサービスセンター「痴ほう型」定員8人を併設し、事業開設はグループホームの開設

後1~2か月あとに事業を開始する予定です。施設の見学会を次のとおり行います。希望する方は事前に連絡下さい。

「ぬくもりの園」(下小山町2729-2、☎798・1338)  
6月17日(4日)・5日(午前10時)午後3時  
「光の園町田」(真光寺町1172、☎708・0068) 7月10日以降随時  
☎高年齢介護課 ☎721・3136